

## ◆審議した議案等の結果と各会派の賛否

議案名	概要	(○:賛成、×:反対、退:退席)							議決結果
		自民 14人	民主 7人	共産 4人	独歩 4人	公明 3人	無会派 (50音順) 1人	議決結果 1人	
<b>区長提出議案等</b>									
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律(平成21年法律第65号)が施行されることに伴い、育児を行う職員の超過勤務の制限に関する制度及び特別休暇として短期の介護休暇を新設するためのもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律(平成21年法律第93号)により地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)が改正されることに伴い、育児休業等に係る制限を緩和するとともに、規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	雇用保険法の一部を改正する法律(平成22年法律第15号)の施行に伴い、規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例	医療保険制度の安定的運営を図るために国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成22年法律第35号)の施行に伴い、一般被保険者に係る基礎賦課総額の特例の適用期限を延長するとともに、規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立特別養護老人ホーム条例等の一部を改正する条例	介護保険法施行法の一部を改正する法律(平成22年法律第16号)の施行に伴い、介護保険制度導入前に措置により入所したものに対する費用負担の軽減措置の期間を当分の間延長するとともに、規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立福祉工房条例の一部を改正する条例	上目黒福祉工房及び中央町福祉工房を統合し、新たに目黒本町福祉工房を設置するもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	駐車場を増設するもの。	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区デジタル防災行政無線整備工事の請負契約	デジタル防災行政無線整備工事について、扶桑電通株式会社と2億5,981万5,150円で請負契約を締結するもの。	○	○	○	×	○	○	○	可決
目黒区名誉区民の選定の同意について	王貞治氏を目黒区名誉区民に選定するもの。	○	○	○	○	○	○	○	同意
目黒区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について	中根一丁目駐輪場の指定管理者に、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社を指定するもの。	○	○	×	×	○	○	○	可決
目黒区立保育所の指定管理者の指定について	第二ひもんや保育園の指定管理者に、社会福祉法人和泉福祉会を指定するもの。	○	○	×	×	○	○	○	可決
<b>議員提出議案</b>									
子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び受診率向上対策の充実を求める意見書 (紙面右下に掲載の意見書をご覧ください。)	○ ○ ○ × ○ 退 × × 可決								

## ◆陳情の審議結果と各会派の賛否

件名	(○:賛成、×:反対、退:退席)							議決結果
	自民 14人	民主 7人	共産 4人	独歩 4人	公明 3人	無会派 (50音順) 1人	議決結果 1人	
区の施設使用料の説明に関する陳情書	×	○	○	○	×	×	○	○ 不採択
区立保育園の給食調理の委託化に対する保護者の懸念解消を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○ 採択(※1)
子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情書	○	×	×	退	×	○	×	× 不採択
区立保育園の給食調理の委託民営化計画に対する陳情	○	○	退	○	○	○	○	○ 採択(※1)
区立保育園の給食調理の委託化検討に際し、保護者の意見・要望を反映できる仕組みの整備を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○ 採択(※1)

会派略称：自民=自由民主党目黒区議団、民主=民主・区民会議、  
共産=日本共産党目黒区議団、独歩=無所属・目黒独歩の会、公明  
=公明党目黒区議団、無会派は左から氏名の50音順に表記  
(※1)は趣旨を了とする採択のため、関係機関への送付はありま  
せん。

## ◆継続審査となった陳情

- 憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情
- 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情
- 非核三原則の法制化を求める意見書に関する陳情
- 憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情
- 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情
- 人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書
- 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情
- 区立幼稚園見直しに関する陳情
- 区立幼稚園見直しの基本的方向に関する陳情
- 「区立幼稚園の見直しについて」に関する陳情
- 区立幼稚園見直しに関する陳情
- 区立幼稚園見直し案の再検討に関する陳情
- 区立幼稚園見直しの基本的方向について（案）に関する陳情
- 地方議員年金廃止を求める意見書提出を求める陳情

### 子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び受診率向上対策の充実を求める意見書

女性のがんである子宮頸がんによって、日本では毎年約15,000人が発症し、約3,400人が死亡しています。特に近年、罹患者は若年化傾向にあり、20代から30代の女性のがんによる死因のトップに位置するようになっています。

子宮頸がんの原因はヒトパピローマウイルス(HPV)による感染であり、このウイルスに対するワクチンが、2009年10月にわが国でもようやく承認されたところです。ワクチン接種による子宮頸がん発生の抑制効果は70%以上あり、また、がん検診を組み合わせることで、子宮頸がんの死亡率を大幅に減らすことができます。

すでに諸外国では、国のワクチン政策にHPVワクチンを組み入れることが推奨され、11歳～14歳の女子に対して優先的接種を推進しています。さらに現在20数カ国の大公費負担制度があり、発症の抑制に大きな効果を挙げています。

一方、わが国では、現時点ではHPVワクチンは任意接種であり、十分な免疫をつけるために必要な接種3回分の費用は合計で約5万円と高額で、ワクチン接種の普及に対する大きな足かせとなっています。

また、我が国における子宮頸がん検診の受診率は、平成19年に実施された国民生活基礎調査によると21.3%にとどまっており、受診率が70%を超える欧米諸国と比較して著しく低くなっています。

エビデンスのある予防接種は、国民のいのちと健康を守るために行政としても推進していくべきであり、接種率と検診率を向上させるため、国におかれても下記の事項について早急に実施するよう強く求めます。

## 記

- 1 国による全国一律の公費負担、あるいは公的医療保険制度の適用により、被接種者の費用負担の軽減措置を講じ、HPVワクチン接種の普及を図ること。特に、全額公費負担による10歳代前半(11から14歳)の女児への無料接種を早期に実現すること。
- 2 ワクチン接種を促進し、子宮頸がん検診の受診率を向上させるため、政府として積極的な広報活動をして普及啓発に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月30日

目黒区議会議長 今井れい子

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣あて